

四国における港湾を活用した農林水産物輸出促進検討会

1. 設置趣旨

我が国における農林水産物・食品（以下、農林水産物という。）の輸出額は着実に伸びており、政府は、平成31年までに、輸出額を1兆円とする目標を掲げている。

四国地域は、人口減少・高齢化が全国に先駆けて進展しており、四国の農林水産業・食品産業を更に発展させていくためには、国内消費のみならず海外需要を積極的に取り込み、生産者の生産意欲を高めるとともに、より魅力ある産業へ成長させていくことが不可欠となっている。

四国における農林水産物の輸出は、増加傾向である一方、これらの輸出は四国外の港湾や空港を利用しているケースが多い。将来的に、地元の港湾・空港を利用する農林水産物の輸出が拡大すると更なる地域の活性化に資することが期待できる。

農林水産物の更なる輸出の拡大・発展を図るためには、地元港湾のサービス・競争力を強化するとともに、海上輸送による輸出に係る商流・物流双方の課題を解決する必要があることから、本検討会において、高知港をモデルに、農林水産物の海上輸送による輸出を促進させるための課題を抽出し、地元港湾から輸出しやすい環境整備に向けた方策を検討する。

2. 検討課題

- 1) 海上輸送による農林水産物輸出の成功事例・失敗事例の分析
- 2) 高知港を利用し農林水産物を輸出するための課題抽出及び対応方策の検討
- 3) その他

3. スケジュール

第1回検討会 平成30年2月26日

- ・ 高知県産農林水産物輸出に係る現状と高知港の利用に係る課題について
- ・ 今後の取り組みの方向性について

今後、生産者や物流事業者等、実際の担い手となる実施機関を含む官民関係者からなる協議会を設置し高知港を活用した輸出モデルの確立に向けた検討を行う。